



Web 確認における確認依頼書郵送廃止について

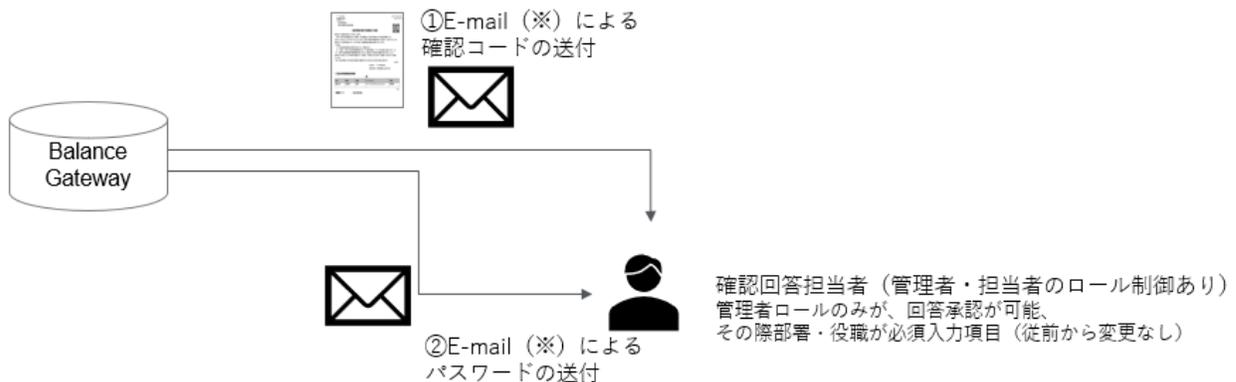
2020年12月19日

会計監査確認センター合同会社

当社が提供する Balance Gateway において、Web 確認を行う際に郵送を行ってございました「確認依頼書」について、昨今のリモートワーク環境下で書面を郵送することが実務上障害となっているとのお声を多く頂戴しておりました。

書面郵送に係る実務上の障害を解決し、確認の Web 化を一層推進するために、2020年12月19日に確認依頼書の郵送を廃止し、郵送に代えて必要な情報をメールで配信する改修を行いました。

<改修後の Web 確認のフローイメージ>



※ 確認回答担当者のメールアドレスは監査チームが被監査会社を通じて入手、その際営業部門から独立した財務経理部門の方の入手を依頼し、登録された回答担当者の部署・役職について監査人が事前に確認することが可能です (従前から変更なし)

なお、監査上の追加手続等の要否に関しては、利用される監査法人においてご判断下さい。

公認会計士協会では、「監査人のウェブサイト等による確認手続に関する監査上の留意事項 (仮)」を検討するとされており (注1)、業務の参考となる留意事項が今後発出されるものと思われます。

注1: 「公認会計士協会の施策「リモートワーク環境下における企業の業務及び決算・監査上の対応の検討について」6. 残高確認電子化に係る実務上の課題の整理より参照

https://jicpa.or.jp/specialized_field/remote/

■ 本件に関するお問い合わせ先

会計監査確認センター合同会社 ステークホルダーリレーションズグループ

info@auditconfirmation.co.jp

以上